

1 年生保護者各位

「私立高等学校奨学のための給付金」

新入生への一部早期給付について

敬愛学園高等学校

校長 卯月 睦彦

千葉県では、全ての意思ある私立高等学校等の生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するために、「給付金」を支給しています。(返還の義務はありません)

早期給付の対象は、保護者が千葉県在住であり、生活保護受給世帯又は令和 7 年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯となります。

早期給付を受給した場合、差額を受給するには「通常給付」において再度申請し、認定される必要があります。早期給付を受給しない場合も、「通常給付」にて申請の上、認定されれば年額を受給することができます。

(年額を一括で受給を希望する方は「通常給付」を選択してください)

つきましては、下記についてご確認いただき、申請される方は、速やかに手続きをしていただきますようお願いいたします。

1. 受給要件（以下の 4 点に全て該当する方が対象となります）

(1) 認定基準日（4 月 1 日）に本校に在籍していること。

(2) 保護者が千葉県内に在住していること。

※保護者等の住所が千葉県外にある場合、在住の都道府県に申請してください。

(3) 生活保護受給世帯、又は保護者等の令和 7 年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯。

(4) 生徒本人が日本国籍、又は以下の在留資格を有していること。

①特別永住者 ②永住者 ③日本人の配偶者等 ④永住者の配偶者等 ⑤定住者のうち、将来、永住する意思がある者 ⑥家族滞在のうち日本の小学校及び中学校を卒業し、高校卒業後は日本で就労し、定着する意思がある者。

※市川市奨学生など、奨学のための給付金と同時に受給できない場合があります。

※海外赴任等をしている理由により、保護者等のいずれかの課税状況が確認できない場合は対象となりません。

2. 締切日

令和 8 年 8 月 4 日 (火)

ID・パスワード通知書を発行しますので、生徒証を持参の上、生徒本人が事務室まで来てください。

※申請には「マイナポータル」を使用しますので、まずインストールをお願いします。

※日本国籍以外の方もシステムから申請をしていただきますが、用意するものが 4 のようになりますので、ご注意ください。

3. 受給区分

	受給区分	金額
1	生活保護（生業扶助）受給世帯	13,150 円（年額 52,600 円）
2	令和 7 年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯	38,000 円（年額 152,000 円）

※年額を一括で受給を希望する方は「通常給付」を選択してください。

※対象確認シートをご覧になり、どの区分になるかご確認ください。

4. 用意するもの

(1) 生活保護（生業扶助）を受給している方

①ID・パスワード

②保護者と生徒本人のマイナンバーカード

※マイナンバーで受給状況確認ができるようになりましたので、従来のように受給証明書を事務室に提出する必要はありません。

※セキュリティ上、システム内にマイナンバーカードの画像をアップロードしないでください。

③住民票（7/1 現在のもので、マイナンバーが記載されていないもの）

※システム内でアップロードしてください。事務室に提出する必要はありません。

(2) 生活保護を受給していない方

①ID・パスワード

②保護者等のマイナンバーカード

※セキュリティ上、システム内にマイナンバーカードの画像をアップロードしないでください。

③住民票（7/1 現在のもので、マイナンバーが記載されていないもの）

※システム内でアップロードしてください。事務室に提出する必要はありません。

(3) 日本国籍以外の方

①ID・パスワード

②保護者等のマイナンバーカード

③住民票（7/1 現在のもので、**国籍及び在留資格**が記載されていて、マイナンバーが記載されていないもの）

※システム内でアップロードしてください。事務室に提出する必要はありません。

5. 申請方法

「利用申込」の流れ

QR コードからアクセスしたら、必ず「利用申込」から始めます。

※既にマイナポータルを利用している方も「利用申込」から始めます。

※マニュアルを本校のホームページに掲載していますのでご確認ください。

事前準備

- ・ 事務室で ID・パスワード通知書を受け取ってください。
- ・ マイナポータルアプリをインストールしてください。

登録・準備

マニュアル

P4

「マイナポータル」をインストール



P8

QR コードより「千葉県奨学のための給付金電子申請サービス」へアクセスし、「利用申込」から開始



P11

必ず「マイナンバーカードを利用する」を選択



P12～13

マイナンバーカードの読み取り



P14～15

利用者情報の登録・確認・完了

「早期給付」申請の流れ

通常給付・早期給付

マニュアル

P6

「千葉県奨学のための給付金電子申請サービス」へ再度ログイン後、基準日等を確認し、「開始する」を選択



P7

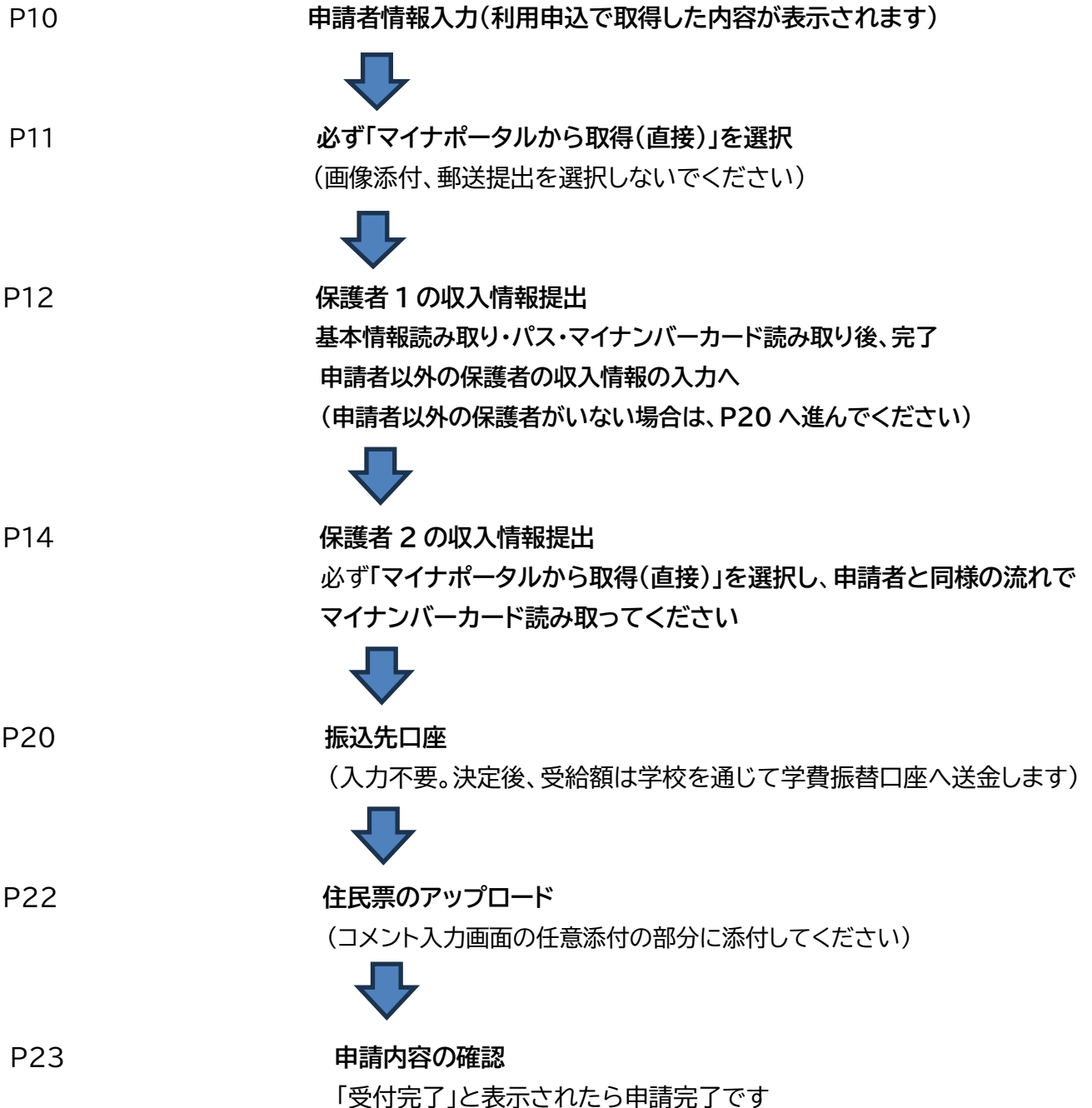
同意事項入力



P8

生徒情報入力





皆様よりご提出いただいた個人情報につきましては、適切に管理し定められた目的外に利用しません。

お問い合わせ先
敬愛学園高等学校 事務室
TEL043-251-6361